

執行役員制度の導入および組織改編のお知らせ

弊社は4月1日付けにて、執行役員制度の導入および組織の改編を下記の通り、実施いたしました。

記

1. 執行役員制度の導入について

業務執行機能の一層の強化をはかるとともに、企業価値の向上をはかるため、業務に精通した人材を執行役員に登用し、営業統括担当に任命いたしました。

2. 組織の改編について

母体銀行との更なる関係強化をはかるとともに、社内のリスク管理の強化をはかるため、銀行推進部および内部統制室を新設いたしました。

今後も、弊社は母体銀行(注)にとりまして、「存在感のある保証会社、安心して利用できる保証会社」を目指して参ります。

(注) 東和銀行、栃木銀行、京葉銀行、東日本銀行、神奈川銀行、大光銀行、長野銀行、富山第一銀行、八千代銀行の9銀行

以 上